

組 合 員 各 位

産廃不法投棄疑いによる書類送検の件について

(お詫び)

今般、報道があったとおり当組合福江ライスセンター敷地内においての木製パレット不法投棄により当組合職員並びに当組合が書類送検される事態となりました。

このことにつきましては、近隣住民の皆様をはじめ、組合員・関係者の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけして大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

当事案発覚後、関係当局立会いのもと適正な対応に努め、以前からの廃棄物につきましても、産廃業者等を通じて全て処分し、跡地もきれいに整地しております。

なお、以前からの廃棄物につきましては、当該施設は建設から30年以上経過しており、いつ埋設されたものか並びに廃棄した者の調査が不可能な状態であります。このため、調査の継続は断念いたしましたところであります。

今後、二度とこのような事案が発生しないよう役職員一丸となってコンプライアンス（法令遵守）の徹底に取り組んでまいります。

平成29年3月2日

長崎県五島市籠淵町 2450 番地 1
ごとう農業協同組合
代表理事組合長 橋 詰 覚